

労働トラブルの解決には、労働分野に特化した知識と経験が必要です
社員のメンタルヘルス不調、休職・復職、労働審判や訴訟に対応します

セカンド法務コンサルティングのご案内

当職は、弁護士登録以来、メンタルヘルス・過労死問題に取り組んできた実績と経験がございます。これを活かし、労働トラブルの予防と対応に関するセカンド法務コンサルティング(法律相談、文書のリーガルチェック等)に応じます。

昨今、社員のメンタルヘルス不調が企業にとって重要な問題となっています。企業が休職や復職で対応を誤ってしまうと、紛争に発展する可能性があります。また、社員に長時間労働をさせて過労死に至ったり、うつ病等の精神疾患を発病したりすれば、損害賠償や残業代の請求を受けることとなりますので、これらをリスクと捉えて予防することは企業にとって重要です。

既に顧問弁護士がいる企業様も、労働トラブルの予防や解決には、この分野に特化した知識が必要であることはご存知でしょうか。現在の顧問弁護士がいわゆる企業法務に特化している場合や、顧問弁護士の取扱分野が労働問題以外である場合、一般的なアドバイスしか受けられず、適切な法的提案を受けられない可能性があります。社員のメンタルヘルス不調の対応や、休職・復職対応、労働審判や訴訟には、一般的な法律知識だけでは対処できません。労働分野に特化した知識と、多くの案件に対応した経験が必要です。

そこで、労働分野については実績と経験のある弁護士に相談を希望する企業が増えてきています。現在契約されている顧問弁護士と併存し、労働問題に関する相談を受けるセカンド顧問弁護士として、料金を抑えた形でご契約いただけます。もちろん、セカンドオピニオンも承ります。労働トラブルでお困りの案件があり、弁護士に相談してもなかなか解決できない、または疑問があるといった企業様はぜひ一度ご相談ください。

労働災害・安全衛生を始め、労働問題に特化したセカンド法務コンサルティングの標準的な料金

月額料金	30,000円
法律相談料	無料
文献・判例調査、書面回答、簡易な文書作成、個別案件の対応	毎月1時間まで無料 その後は1時間当たり30,000円(15分ごとに7,500円)
メンタルヘルス対策(ストレスチェック対応含む)、長時間労働防止対策、休職・復職対応、パワーハラスメント防止対策、定期健康診断対応、就業規則作成・変更	コンサルティング(法的助言・提案)または文書作成をする場合、 20%減額
労働裁判の弁護士費用	着手金・報酬金とも、標準的な金額より 10%減額

※ 上記料金に別途消費税がかかります。

最近の著作実績・講演実績

【著作実績】

- 「過労死時代に求められる信頼構築型の企業経営と健康な働き方」(労働開発研究会)
- 「企業における長時間労働対策の実務」(労務行政研究所編『長時間労働対策の実務』所収)
- 「改正個人情報保護法で求められる対応は？メンタルヘルス不調に関する健康情報の取扱い」(ビジネスガイド840号)

【講演実績】

- 「過労死等防止対策白書と企業が講ずべき対策」(労働開発研究会)
- 「メンタルヘルスに関する裁判例あれこれ」(産業保健法学会)



弁護士 佐久間大輔

弁護士への相談やお困りごとなどがございましたら、本シートに必要事項をご記入の上、FAX(03-6806-0266)にてお申し込みください。また、ホームページの問い合わせフォームからもお申し込みいただけます。

※問い合わせフォーム (<http://mentalhealth-tsumakoilaw.com/contact>)

【お問い合わせの分野】（※該当するものにチェックを入れてください）

ストレスチェック 長時間労働 健康診断 メンタルヘルス不調 職場復帰

ハラスメント 労基署臨検 その他（ ）

【お問い合わせの内容】

【ご相談方法】 面談 電話

貴社名（必須）			
部署（必須）		役職（必須）	
ご住所（必須）	〒		
ご連絡先（必須）	TEL:	FAX:	
ご芳名（必須）			
Eメールアドレス（必須）	@		
事業内容		従業員数	名
コーポレートサイトURL			

当事務所が発行するニュースレターをお送りしてもよろしいですか。 はい いいえ

※ウェブサイトバックナンバーを掲載しております。（<http://mentalhealth-tsumakoilaw.com/topics/news-letter-back>）

※ご記入なされた情報は、ご同意なしに第三者に提供いたしません。また、セミナー等のご案内に際して利用させていただきます。

つまこい法律事務所
弁護士 佐久間大輔

東京都千代田区外神田6-16-9 ICOPビル7階
電話受付：（月～金 9:00～18:30）
TEL：03-6806-0265 FAX：03-6806-0266

JR御徒町駅5分／銀座線末広町駅2分
千代田線湯島駅3分／大江戸線上野御徒町駅4分
日比谷線仲御徒町駅6分

【事務所運営サイトのご紹介】

◆企業のためのメンタルヘルス対策室◆
（うつ病・過労死予防、人事対応、
企業法務、著作権、債権回収、不動産など）
<http://mentalhealth-tsumakoilaw.com/>